



令和 3 年 9 月 1 日

午前 午後 9 時 00 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係

令和 3 年 9 月 1 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 吉田 茂生



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式 ・ 答弁分割方式)

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1. 少子化対策について</p> <p>愛南町の人口は、平成27年の国勢調査では21,902人であり、平成2年の32,295人から比べますとこの25年間で10,393人(減少率32.2%)も減少しています。このままで推移しますと、2040年には14,481人、2060年には10,037人となる見通しと愛南町の計画案に記載されています。少子化の問題は、愛南町だけの問題ではなく、日本全体の問題であり、2020年5月に『少子化社会対策大綱(～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～)』が閣議決定されています。《基本的な目標》は、『希望出生率1.8』の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望をみいだせると共に、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚ができ、かつ、希望するタイミングで希望する数の子どもを持てる社会をつくるであります。この『少子化対策大綱』の《基本的な考え方》は</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる ② 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える ③ 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める ④ 結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会をつくる ⑤ 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する <p>の5項目です。</p>	町長

そこで、愛南町の結婚支援を糸口とした少子化対策についてお伺い致します。

(1)平成30年度からの町が関係する婚活イベント及び成果についてお聞かせ下さい。

(2)『結婚新生活支援事業補助金』及び『新婚旅行支援事業補助金』の直近の補助金交付状況についてお聞かせ下さい。

(3)今後の結婚支援事業（補助金含む）についてお聞かせ下さい。

2. 移住・定住政策について

地方への移住促進は地域活性化の最大の課題の一つです。平成21年度より創設された『地域おこし協力隊』は直接的に都市から地方への人の流れをつくることを目指し、都市部の若者等が過疎地域等の条件不利地域へ移住し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図る事を支援する仕組みです。愛南町でも現在3名の協力隊員の方が活躍されています。その他、移住・定住政策につきましては全国の自治体で積極的に様々な取組を実施しています。愛媛県でも「えひめ移住ネット」にて各市町村の移住支援制度を設けています。愛南町も移住を検討している方のためにお試し住宅の提供や、移住者住宅改修支援事業や空き家バンクを開設して移住者を対象に空き家情報の提供等行っています。そこで、移住・定住政策の現状と今後の展開についてお伺します。

(1)直近5年の移住者・定住者の状況をお聞かせ下さい。

(2)移住・定住の推進策についてお聞かせ下さい。

(3)空き家バンクの登録状況と今後の空き家登録推進策についてお聞かせ下さい。

(4)今後の移住・定住の推進策についてお聞かせ下さい。

町長